

住みごこち一番・可児 ―～安心、元気、楽しいまち～の推進



人権週間(第75回)

2023年12月4日から12月10日

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年度で採択75周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、昭和25年(1950年)第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に人権発展の推進をするように呼びかけています。



誰もが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利
皆さんも身近なことから「人権」について考えてみませんか。

目次

- 人権週間(第75回) ①
- コーナー..... ④
- 主な後期活動計画・主な前期活動計画 ②
- 「インターネットと人権」..... ③
- 心のドア ちょっといい話、ぬくもりまゆちゃん④
啓発ってどんなことをしているの?、啓発のひかり

主な 後期活動計画

やります！



「人権(ヒューマンライツ)トーク&コンサート」

人権の歴史を民謡・歌曲、映像を用いて解説、管弦楽アンサンブルの生演奏で聞いていただく「トーク&コンサート」

可児市役所地域協働課主催 人権講演会

講師 まつもと しずお
松本 城洲夫

イタリア生活文化交流協会会長、
(有)サビーナネット代表取締役 他

日時 令和5年12月2日(土)
13:30～15:00 (開場 13:00～)

場所 (市)文化創造センター アーラ 小劇場

可児市人権啓発センター主催
人権漫画展示



問い合わせ

可児市役所地域協働課 TEL (0574)62-1111

11/15 子ども・めくもり教室
11/16 (小学校巡回)

東明小学校 : 11/15
南帷子小学校 : 11/16



みんな
真剣ですね



11/5 街頭啓発

土田地区センターまつり



3/1

機関紙「めくもり」84号発行
(市内全戸配布)

11/17～
12/15 人権合同展



12/1～
12/10 人権週間啓発活動

人権旗掲揚：市役所・総合会館正面玄関前
庁舎側面懸垂幕

人権フェスティバル in ぎふ：マーサ21(12/9)

12/5～
12/18 市役所人権マンガ展



主な 前期活動実績

やりました！



5/18～ 小学校「人権本巡回制度」スタート
(愛称:ブックス・フロー)

- ・選考本 70 冊 (勇気・友情・希望)
- ・人権 4 コマまんが冊子
- ・人権 4 コマまんが しおり付

7/1

機関紙「めくもり」82号発行
(市内全戸配布)

7/3～
9/1 「標語・300字小説」募集

【結果】 本年度応募数 2,912 作品
【内訳】 標語 2,558 作品
300 字小説 354 作品

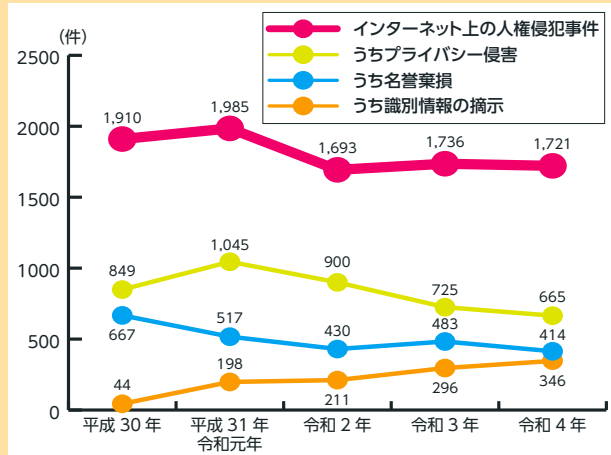
昨年と同様ご理解の上、多数集まりました。
ご応募、ありがとうございました。

現在はインターネットの発達によって情報がいつでも簡単に手に入るようになり、ネットは私達の生活に欠かせないものとなりました。例えば、情報の収集や発信、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪が広がり、手軽に世界中の人々と交流ができます。

しかし、匿名性・情報発信の容易さから個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長する表現を掲載するなど問題が発生しています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくす必要があります。

〈資料：令和4年における「人権侵害事件」の状況について（法務省）〉

インターネット上の人権侵害情報に関する
人権侵害事件（新規開始）



1 インターネットの人権侵害はどんなことがあるの？

・インターネットは、自分の名前や顔を知られることなく簡単に情報発信できます。しかし、その一方で、使い方を間違えると他人への誹謗中傷、根拠のない無責任な噂、個人情報の無断掲載など人権侵害につながる行為となってしまいます。

【インターネット上の様々な人権問題】

① ネットいじめ

特徴として、匿名で情報が瞬時に広がり、発覚がしにくくなります。ネットのいじめは、1対1では終わりません。陰湿で何度も繰り返し人の心を傷つけます。

② 個人情報掲載

無断で他人の名前や住所、写真、アドレスなどをインターネットに公開することはプライバシーの侵害です。

③ 捜査対象者の個人情報掲載

捜査対象者の個人情報を掲載、SNSでシェアすることはその家族や被害者とその家族など被害が拡大します。

④ 性犯罪

出会い系サイト、一般コミュニティーサイト、無料通話アプリのIDを交換するサイトを経由して知り合う異性によるトラブルで犯罪に巻き込まれる被害があります。 等



2 インターネット上の人権侵害を防ぐためには

①他人を誹謗中傷する内容を書き込まない ②知り合いの個人情報を無断で掲載しない

③他人の悪口や差別的な発言を書き込まない ④根拠のないことは掲載しない

行為が悪質な場合は、罰せられます。一旦インターネット上に流れた情報は完全に削除することは容易ではありません。



3 犯罪に巻き込まれそうな場合は迷わず警察に相談しましょう。

掲載内容等を印刷したものは証拠になりますので、持参しましょう。

4 人権相談窓口 人権侵害で困ったときは相談してください

- ・インターネット相談窓口 パソコンから <https://www.moj.go.jp>
(みんなの人権110番) (様々な人権問題に関する相談) 携帯電話・スマートフォンから ... TEL 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 (いじめ・虐待など子どもの人権の相談) TEL 0120-007-110
- ・女性の人権相談受付窓口 (セクハラ・家庭内暴力など女性に関する相談) TEL 0570-070-810

